

平成31年3月18日

総務文教委員会資料  
企画管理部

目次

[報告事項]

1 多様な働き方推進事業における生活実態調査等の結果について	..... 1 頁
2 地域別実行計画及びリーディングプロジェクトの基本構想の策定について	..... 5
3 富山市高度情報化ビジョンについて	..... 9
4 富山市ICT部門の業務継続計画（富山市ICT-BCP）について	..... 24
5 中規模ホール基本計画（案）について	..... 34

# 1 多様な働き方推進事業における生活実態調査等の結果について

[企画調整課]

## 1 生活実態調査について

### (1) 調査の概要

① 調査目的	富山や東京といった居住地の違いによる経済状況（収入や生活費等）のほか、生活全般に関する意識や評価等について比較分析する
② 調査方法	インターネットを用いたウェブアンケート方式
③ 調査対象者	18歳以上の男女（学生を除く）
④ 調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本属性（性別、年齢、職業、学歴、居住地、家族構成等）</li><li>・回答者及び世帯の収入・支出、住宅の取得状況</li><li>・生活全般に関する意識や評価、幸福感 など</li></ul>
⑤ 調査時期	平成30年8月8日～23日（16日間）
⑥ 回答数	9,901票（有効サンプル数）

### (2) 「富山に住んでいる人」の特徴（東京都以外の出身で「東京在住者」との比較）

- ・持ち家一戸建ての割合が高い（富山80.5%、東京24.5%）
- ・延べ床面積200m<sup>2</sup>以上の割合が高い（富山14.6%、東京1.5%）
- ・従業員規模500人未満の事業所での就労割合が高い（富山70.0%、東京49.1%）
- ・三世代同居の割合が高い（富山19.7%、東京1.6%）

（全国平均：5.7%（平成27年国勢調査））

### (3) 生涯収支の推計

#### ① 前提条件

- ・30歳で結婚し、世帯を形成する。
- ・就労は60歳までとし、その後の勤労収入は見込まない。

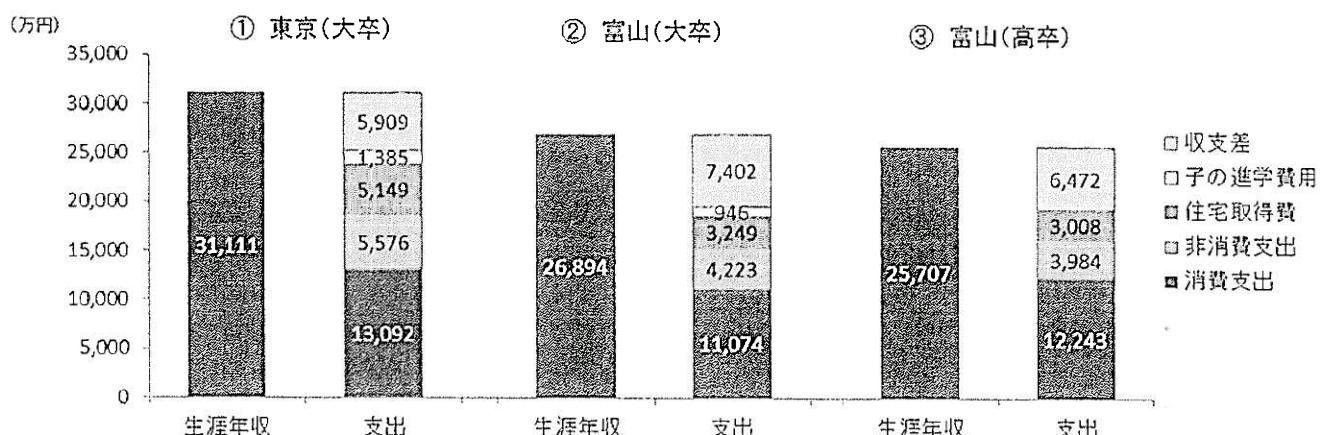
#### ② 推計方法

- ・30歳までは、男女別に年収や消費支出の平均値を積み上げ
- ・30歳以降は、年代別に世帯年収や消費支出の平均値を積み上げ
- ・非消費支出（税や社会保険料）等の推計にあたっては、既存の統計資料（全国消費実態調査等）の数値を活用

#### (4) 生涯収支の推計結果（概要）

	① 東京（大卒） (地方から東京に進学し、就職)	② 富山（大卒） (大学卒業後、県内で就職)	③ 富山（高卒） (高校卒業後、県内で就職)
A 世帯の生涯年収	約3億1,100万円	約2億6,900万円	約2億5,700万円
B 支出	約2億5,200万円	約1億9,500万円	約1億9,200万円
C 収支差 (C=A-B)	約5,900万円	約7,400万円	約6,500万円

(調査：株式会社ニッセイ基礎研究所)



#### 「東京」と「富山」での生涯収支を比較

- ・「東京」での暮らしは、収入も多い反面、支出も多い。
- ・「①東京」と「②富山」での“支出全体の差”は、約5,700万円

#### (主な支出の差)

- ・食費・・・・・・・・ 300万円（東京:3,200万円、富山:2,900万円）
- ・住居費（家賃など）・・・ 1,700万円（東京:2,600万円、富山: 900万円）
- ・住宅取得費・・・・ 1,900万円（東京:5,100万円、富山:3,200万円）（平均取得年齢：東京39歳、富山36歳）
- ・子の大学進学費用・・・ 400万円（東京は「私立大」、富山は「国立大」で、どちらも自宅通学として費用を見込む）

※富山から東京へ進学した場合、1人あたりの仕送り（生活費）は 約500万円（4年間）

## 2 富山市での生活に対する考察

### (1) 富山市民意識調査（平成30年7月調査）の結果

- ・9割近くの人が「住み良い」「まあ住み良い」と回答（86.7%）
- ・8割以上の人が「ずっと住み続けたい」「できるなら住み続けたい」と回答（81.3%）
- ・富山市以外で居住経験がある方のうち7割以上の方が「富山市の方が住み良い」と回答（73.5%）

## (2) 富山市に対する国内外からの主な評価

- ・「環境モデル都市（H20.7）」や「環境未来都市（H23.12）」に選定（国）
- ・「エネルギー効率改善都市（H26.9）」に選定（国際連合）
- ・「100のレジリエント・シティ（H26.12）」に選定（ロックフェラー財団）
- ・「SDGs未来都市（H30.6）」に選定（国）

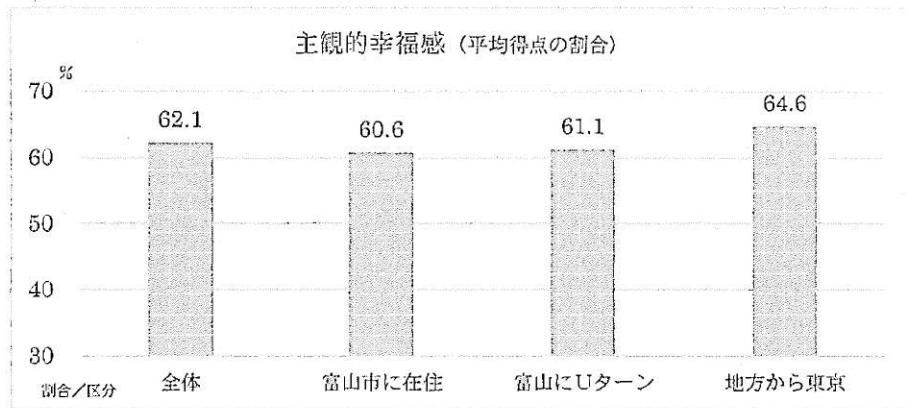
## (3) 富山市（県）での暮らしに関する客観的指標

※中核市等との比較

経済・労働分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規雇用者比率・・・第2位（69.4%:H27国勢調査）</li> <li>（高等学校卒業者の就職状況・・・富山県 第1位（99.9%:H29文科省調査））</li> <li>（若年者の正規雇用率・・・富山県 第1位（77.8%:H29就業構造基本調査））</li> <li>（夫婦共働き世帯の割合・・・富山県 第3位（57.1%:H29就業構造基本調査））</li> </ul>
子育て、福祉分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の待機児童・・・第1位（待機児童なし）</li> <li>・地域包括支援センター設置数・・・第1位（32か所:H29都市要覧）</li> <li>・生活保護率（低さ）・・・第1位（H30.5時点 0.46%:厚労省調査）</li> </ul>
住・生活、市民サービス分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち家比率・・・第3位（70.4%:H27国勢調査）</li> <li>・三世代同居率・・・第3位（9.2%:H27国勢調査）</li> <li>・公立公民館数・・・第2位（82か所:H29都市要覧）</li> <li>・出火率（低さ）・・・第1位（1.49件/1万人:平成30年版消防現勢）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年版全47都道府県幸福度ランキング 第2位（東洋経済新報社）</li> <li>（人口増加率や財政健全度等の基本指標（6項目）に、生活や仕事、教育等の5分野に関する指標（33項目）を加えた全39項目の指標による評価）</li> </ul>

## (4) 主観的幸福感

主観的な幸福感に関する設問の回答結果を点数化し、区分ごとに平均得点の割合を示したもの。（非常に幸福である（7点）～非常に不幸である（1点）等）



## (5) 「主観的幸福感」の要因分析

生活実態調査の回答から「主観的幸福感」に影響を与える要因を分析した結果、富山市在住者の「主観的幸福感」の向上に寄与する主要な要因は次のとおり

- ・自然環境が豊かであること
- ・私生活が充実していること
- ・世帯年収が高いこと
- ・家族や友人とのコミュニケーションが多いこと など

### 3 これまでの取組

#### 【平成28年度】

- ・既存統計を用いて、学歴や企業規模別による生涯の収入・支出の推計を行い、富山と東京、大阪など、居住地の違いによる比較分析を行った。  
→東京や大阪の大学に進学してそのまま県外で就職する場合と比較し、県内の大学に進学し、県内で就職した場合の方が、生涯における収入と支出の収支差は大きい。
- ・市内の新成人及び保護者に対してアンケートを行い、進学・就職に関する意識調査を行った。  
→（新成人）県内居住者の7割以上が「地元就職を望む」と回答  
→（保護者）約3割は「地元就職を望む」が、約6割は「本人の選択を尊重」と回答

#### 【平成29年度】

- ・進路選択や採用状況に関する実態と市民意識等について、市内企業へのアンケート調査や、市内高等学校（抽出した12校）、県内・外の高等教育機関（抽出した10校）へのヒアリング調査を行った。  
→市内の高等学校の卒業生の約4割が「県外に進学」  
→県内の高等教育機関（大学や高等専門学校など）の卒業生の約4割が「県外に就職」  
→大企業は概ね予定している人数を採用している一方、中小企業は人材が確保できず、採用達成率も低下の傾向が見られるなど、人材の確保が厳しい状況にある。

### 4 調査結果のまとめ

経済面では、生活実態調査に基づく「生涯収支の推計」について、生活面では、富山市民意識調査に基づく「富山市での住み良さ」や「定住意識」のほか、社会経済データに関する客観的な指標においても、富山での暮らしに対する評価の高さが示される一方で、生活全般に関する市民の自己評価（幸福を感じているか）は、他の地域と比較して、若干低い結果が示された。

幸福感については、自身が思い描く姿に対して、自身を取り巻く環境がどのような状況であるかを表しており、行政施策のみならず、自然や家族・知人との交流、職場環境など様々な要因により形成されていると考えられる。

今回の結果を踏まえ、将来の地域を担う若者に「富山市で暮らしたい、働きたい」と思ってもらえるよう、都市全体の魅力や吸引力を高めるとともに、市民一人ひとりが地域とのきずなを保ちながら心豊かに生活できるよう、シビックプライドの醸成やクオリティ・オブ・ライフの向上を目指した取組を総合的に展開する必要がある。

## 2 地域別実行計画及びリーディングプロジェクトの基本構想の策定について 〔行政管理課〕

### 1 趣 旨

大沢野地域及び大山地域における地域別実行計画と公共施設の再編のモデルとなる行政サービスセンターを核とした複合化施設整備事業【リーディングプロジェクト】の基本構想を策定した。

#### (1) 地域別実行計画

地域別実行計画は、地域の特性や住民ニーズ及びそれぞれの地域生活圏において求められている商業施設や医療機関などの都市機能についても考慮しながら、公共施設の複合化・集約化や更新、廃止などを進めるための再編計画である。

その策定においては、地域の代表者や施設利用者などの参加によるワークショップを開催し、まちづくりにおける課題の抽出やその解決のための再編案の作成といったプロセスを経て、地域住民の理解を深めながら、公共施設再編について一定の合意形成を図った。

#### (2) リーディングプロジェクト

「リーディングプロジェクト」は、公共施設マネジメントの観点から、施設面積を減らしつつ、施設の機能を複合化し整備するモデルとなる事例を創出するために実施する事業である。

具体的には、大沢野・大山地域において、行政サービスセンターをはじめ、その周辺にある公共施設が老朽化していることから、地域にとって必要とする公共施設の機能を改めて見直しながら、集約化や複合化の手法を用いて、センターを核とした施設の再編を行うものである。

### 2 地域別実行計画の主な内容

#### (1) 地域特性

地形、人口、産業、文化・歴史、交通、まちづくり、施設立地の各分野について、調査・分析を行った。

#### (2) 公共施設

各地域内にある公共施設の建物状況や利用状況、配置状況等の現状把握を行うとともに、将来人口やアクセス面などからの課題を抽出し、地域活性化や将来負担の縮減など8つの視点から、その課題解決を図るための方策の検討を行った。

#### (3) 公共施設の再編方針

地域の公共施設の適正配置を進めていく上で、将来人口分布や歴史的経緯、交通アクセス等を勘案し、基本的な再編方針を定めるとともに、優先的に取り組むべき再編プランを検討した。その他、地域コミュニティの維持、地域の活性化など7つの項目について、公共施設の再編方針を決定した。

#### (4) 公共施設再編の基本的な考え方

##### ① 大沢野地域

国道41号沿線に居住と産業立地が進み、今後も当該エリアに人口集中が続くと見られており、本地域の公共施設については、より利用者の多い当該エリアに重点的に配置することとする。それ以外の地区においては、避難場所などの防災安全性の確保や地域コミュニティの維持などに必要な最低限の機能を残していくこととする。

##### <住民による課題整理>

- まちづくりの拠点と、人口分布、公共施設の分布、公共交通軸にそれが生じております、誰でも利用しやすい公共施設配置になっていない。
- 多世代交流が図れる場が不足しており、地域との関わりが減ってきてている。
- 利用者のニーズに合っていないため、稼働率が低い施設がある。
- 建物の老朽化が進んでおり、安全性に不安がある。

↓

##### <解決の方向性>

- 地域の活性化やにぎわいの創出やワンストップサービスの実現による利便性の向上を目指し、施設の複合化・既存施設の有効利用を図る。
- 現行政サービスセンター周辺に公共施設を集約・複合、利便性と交流機能を強化する。

##### ② 大山地域

上滝地区、大庄地区に人口が集中しており、今後も地域全体の人口は大きく減少しつつ、当該地区に人口の集中が続くと見られていることから、本地域の公共施設については、上滝地区・大庄地区に集中的に配置することとする。それ以外の地区は、避難場所等の適正配置による防災安全性の確保、地域の特色ある文化や地域コミュニティの維持などに必要な最低限の機能を残していくこととする。

##### <住民による課題整理>

- 人口の減少、少子高齢化による地域の活力低下が懸念される。
- 公共交通機関や民間施設の利便性の地域格差、スーパー等の民間施設が不足している。
- 利用率が低い、または、利用者ニーズに合っていない施設が多く存在する。
- 全体的に公共施設が老朽化している。

↓

##### <解決の方向性>

- 多世代交流空間の創出、アクセス性の確保、子育て支援機能の設置等を目指し、施設の複合化・既存施設の有効利用を図る。
- 上滝地区に公共施設を集約・複合させ、利便性と地域の活力を高める。

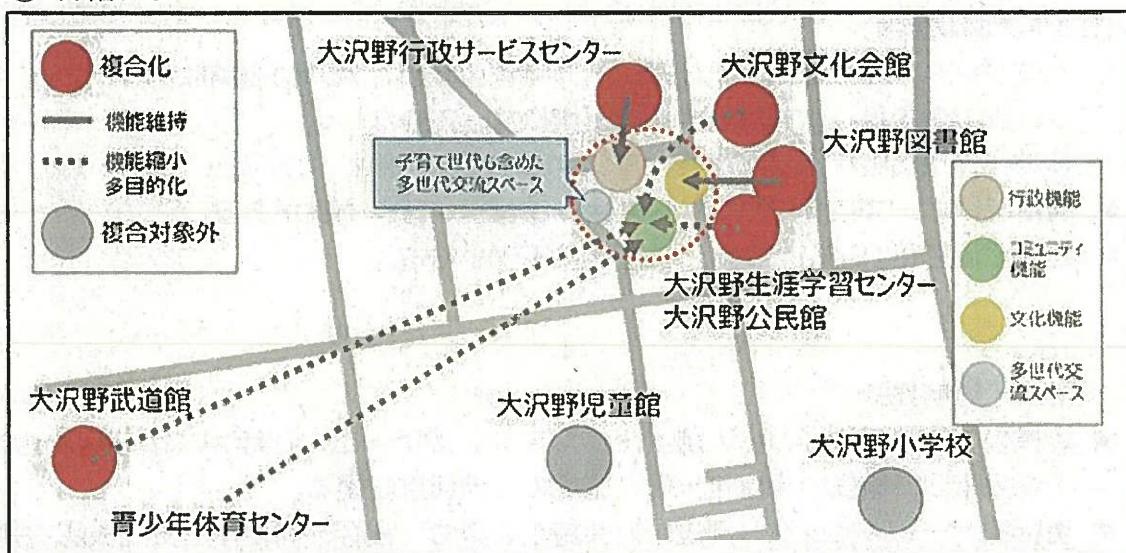
- PPP を活用することにより、市有地（跡地・余剰地）の有効利用を図る。

### 3 リーディングプロジェクトの主な内容

#### (1) 大沢野地域

地域住民のニーズやコスト、地域の活性化等に対する評価の視点を踏まえ、ワークショップで検討された複数の計画（案）の中から、「多世代交流拠点」案をベースに、次のとおりリーディングプロジェクト[大沢野地域]の基本構想を策定した。

#### ① 再編プラン



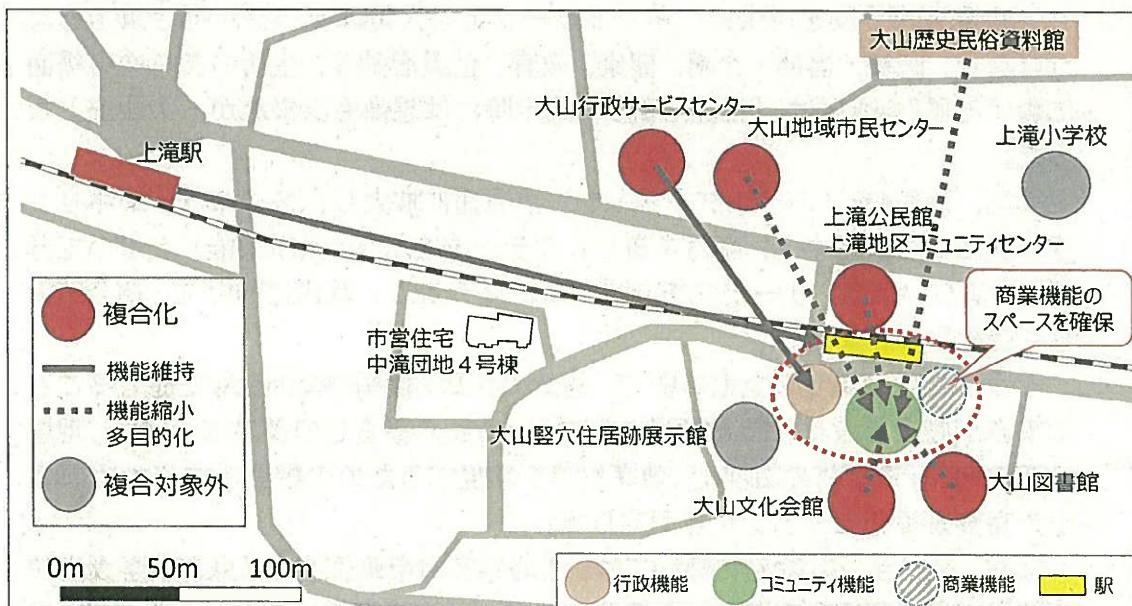
#### ② 施設機能・規模

対象施設		複合施設	
施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )
大沢野行政サービスセンター	4,450.88	(仮称) 大沢野会館	2,600.00
大沢野生涯学習センター	3,517.53	一般庁舎部分 (窓口等)	450.00
大沢野公民館	107.25	防災拠点部分 (土木事務所等)	650.00
大沢野武道館	468.00	共通施設 (会議室、書庫等)	1,500.00
青少年体育センター	973.00	大沢野公民館 (交流センター) 多目的ホール、会議室、調理室等	1,100.00
大沢野図書館	1,042.00	大沢野図書館 (学習室含む)	700.00
大沢野文化会館	6,724.80	ノーベル交流コーナー	100.00
合計	18,045.75	共用部	900.00
		合計	5,400.00
		(想定面積)	

## (2) 大山地域

地域住民のニーズやコスト、地域の活性化等に対する評価の視点を踏まえ、ワークショップで検討された複数の計画（案）の中から、「まちの活力を向上させる」案をベースに、次のとおりリーディングプロジェクト[大山地域] の基本構想を策定した。

### ① 再編プラン



### ② 施設機能・規模

対象施設		複合施設	
施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )
大山行政サービスセンター	2,063.77	(仮称) 大山会館	
上滝公民館	563.17	序舎機能	1,000.00
大山地域市民センター	1,593.69	上滝公民館 (交流センター) 多目的ホール、会議室、調理室等	700.00
大山図書館	855.00	大山図書館	700.00
大山歴史民俗資料館	806.72	歴史展示コーナー	100.00
大山文化会館	2,658.48	共用部	500.00
<b>合計</b>	<b>8,540.83</b>	<b>合計</b>	<b>3,000.00</b>
(想定面積)			

### 4 事業手法及びスケジュール予定について

リーディングプロジェクトの整備については、跡地の活用や既存建物の解体等と一体的に事業を推進することが有効であることから、PPP事業手法による事業実施を検討することとする。

- ・平成31年度：基本計画の策定
- ・(平成)32年度：事業者公募・契約、実施設計を開始
- ・(平成)33年度：工事着手予定

### 3 富山市高度情報化ビジョンについて

〔情報統計課〕

#### 1 趣旨等

「富山市情報化推進方針」策定（2011年度）後、7年近くの間にスマートフォンの爆発的普及を背景に、ネットワーク上を大量のデータが行き来するようになり、医療・福祉・介護、健康、教育、企業活動等、生活のあらゆる場面におけるICTの進展は、「推進方針」の策定時には想像も出来なかった状況となつた。

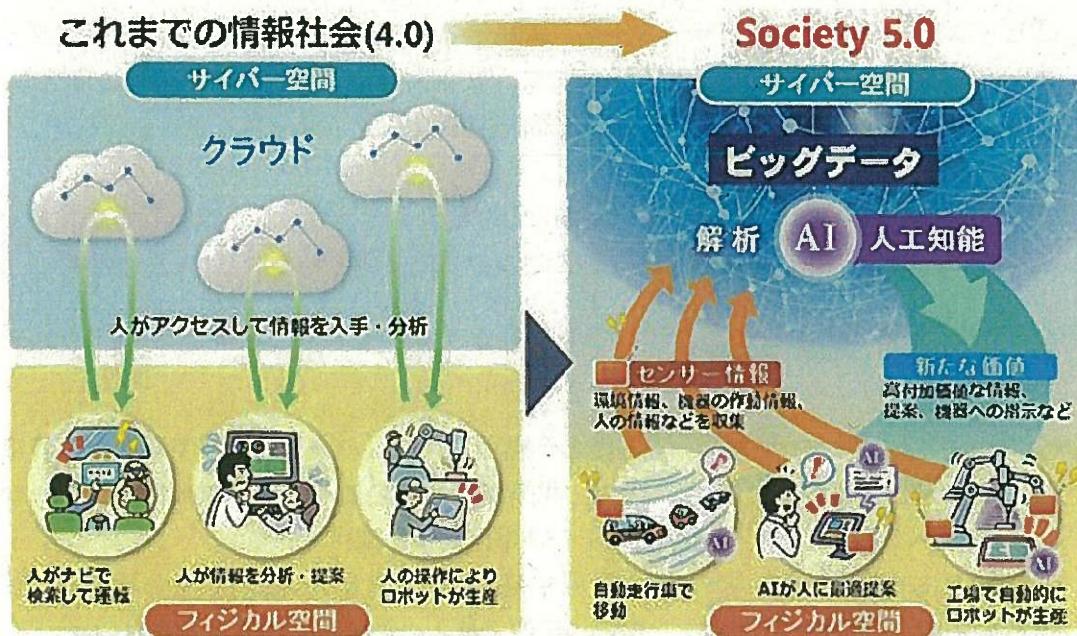
また、IoT（モノのインターネット）が急速に拡大し、多くのモノがネットワークにつながる中で、流通するビッグデータを、AI（人工知能）を用いて分析し、新しい価値・サービスを創造するという新しい時代に向けて、社会が大きく変化しつつある。

こうした社会環境の変化の中で、最新のICTの積極的な利活用を進めることで本市が抱える様々な行政課題を解決し、市民の暮らしの満足度の向上、地域の活性化、行政事務の高度化・効率化等を実現するための指針とするため、「富山市高度情報化ビジョン」を策定した。

なお、ビジョンの策定に際しては、江崎浩富山市政策参与（東京大学大学院情報理工学系研究科教授）から多くのアドバイスや指摘、提案をいただき、最終的には監修もしていただいている。

## 1. 策定の背景・趣旨

- (1) 「富山市情報化推進方針」策定後、7年近くの間に、スマートフォンの爆発的普及を背景に、ネットワーク上を大量のデータが行き来するようになり、医療・福祉・介護、健康、教育、企業活動など、生活のあらゆる場面におけるICTの進展は、「推進方針」の策定時には想像も出来なかったインパクトのある状況となった。
- (2) IoT（モノのインターネット）が急速に拡大し、多くのモノがネットワークにつながる中で、流通するビッグデータを、AI（人工知能）を用いて分析し、新しい価値・サービスを創造するIoT/ビッグデータ/AI時代(Society5.0[情報化社会の次の社会])に向けて、社会環境が大きく変化しつつある。
- (3) こうした時代の変化の中で、最新のICTの積極的な利活用を進めることで本市が抱える様々な行政課題を解決し、市民の暮らしの満足度の向上、地域の活性化、行政事務の高度化・効率化等を実現するための指針とするため、「富山市高度情報化ビジョン」を策定することとしたものである。
- (4) 本ビジョンは方向性を示すものであり、事業を具体化する場合には、その優先性・緊急性・費用対効果・財政状況等を十分に考慮した上で行う。



(出典 内閣府HP)

## 2. 基本理念

本ビジョンの策定に当たり、以下の3つの基本理念を設定した。

**(1) 全面的なデジタルシステムを前提とした行政設計**

**(2) ICTガバナンスの適正化**

**(3) ICT・官民データの利活用によるまちづくりと住民福祉の向上**

(1) 全面的なデジタルシステムを前提とした行政設計

今後の社会は、「デジタルシステムを前提に社会経済システムの再設計を行う。(内閣府IT戦略本部が提唱)」という方向に進んでいくと目されている。

それは、これまでのように物理的なモノ(例えば紙)を前提にした社会経済システムではなく、デジタルシステムの設計・構築・運用を前提にして社会経済システムを作っていくという考え方であり、本市においてもこうした方向性を念頭に行政設計を行うものとし、具体には、以下の三つの取組みを中心に進める。

- ①全ての文書を電子化し、基本的に紙を使わない(ペーパレス化)ことを目指す。
- ②ビッグデータやAIによるデータ分析、官民データの連携・利活用の実現やベンダーロックインによるシステム経費の高止まり、災害時等の業務継続性の確保に向けて、システム間の横の相互連携が容易になる統一技術仕様化(オープン化)を目指す。
- ③職員の在宅勤務(テレワーク)環境整備と、在宅勤務のメリットを活用した市民サービスのローカル化(在宅勤務職員に地区センター的役割を持たせる。)を目指す。

(2) ICTガバナンスの適正化

高度情報化に伴い、増加の一途をたどる情報システムの運用に係る業務量とそれに伴うシステム関連費用は増大し、また、世界的に猛威を振るう標的型攻撃メールやコンピュータウィルスによるセキュリティ侵害は増加し続けている。

これらに的確に対応していくため、引き続き、費用面とセキュリティ面等におけるICTガバナンスの適正化を図り、最小の経費で最大の効果を挙げることを目指す。

具体には、以下の三つの取組みを中心に進める。

①企業等を退職したシニア世代の人材等の活用や、高専などの専門性の高い教育機関との連携によるインターンシップの実施などによる人材の育成・確保を目指す。

②シンクライアント化を中心としたサイバーセキュリティ対策を推進する。

③大きな成果を挙げている情報システム導入審査や調達前審査を、システム以外の委託業務や物品調達においても導入出来ないかについて研究する。

### (3) ICT・官民データの利活用によるまちづくりと住民福祉の向上

行政が進める情報化については業務の高度化・効率化という視点で語られることが多いが、同時に、ICTを活用して市民目線からも新しい行政の形として認識してもらえる施策を実現していく必要がある。

のことから、各種行政手続きの電子化や、住民票、戸籍、所得証明等のコンビニ交付など、市民がいつでもどこからでも行政手続きを行うことができる環境の提供、また、移動情報や環境情報を捉える各種センサーによって収集したビッグデータを、まちづくりや市民サービスの向上に資するよう施策に反映させたり、これをオープンデータ化したりして新たな産業の喚起につなげていくことも検討する。

また、シェアリング・エコノミーの導入等により、市民生活に関連する複合的な情報が簡便に収集できるよう手段を充実させていくことを目指す。

更には、官民データを相互に有機的に流通させることにより、健康、医療、福祉、子育て、教育、防災・安全、安心、環境、雇用創出といった様々な分野における課題解決を図ることを目指す。

具体には、以下の三つの取組みを中心に進める。

①市民や民間企業にとって、「いつでも」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、コンビニ交付など行政手続等におけるオンライン化を進める。

②市が保有する膨大な行政情報を、民間が保有するデータと例えばライフライン共通プラットフォームを活用して相互に連携し、ビッグデータとして活用することで、様々な地域課題の解決や施策の企画立案に活用したり、オープンデータとして公開したり、様々な用途に役立てもらうことを目指す。

③遊休公共施設の活用や働く場の確保、子育て支援等を目的に、本市に存在する「ヒト・モノ等の資源」の登録と取引を可能とするプラットフォームを構築し、シェアリング・エコノミーの推進を目指す。

### 3. 8つの基本施策と基本施策推進のための個別事業

#### 基本施策1. 行政手続きのオンライン化

##### (1) 行政手続の棚卸し・マイナンバーの利用

①関係法令等の内容を踏まえ、本市において電子化に優先的に取り組むべき手続きを決定することが望ましい。

②オンライン化に向けた業務の見直し(BPR)に当たっては、マイナンバーの利用による情報連携や、マイナンバーカードの活用を考慮し、住民票や戸籍謄抄本等添付書類の提出不要化など市民や企業にとって利便性の高い取組を進めることが望ましい。

##### (2) マイナポータルの活用等による各種申請の電子化の促進

①市民が、マイナポータルで自分に関する行政情報等を見られるようプッシュ型の行政情報の通知を推進する。

②介護に係る手続きは申請手続きの種類や申請先が多岐に亘り、申請者に負担を強いいるものが多いことから、特に介護分野における電子化を優先的に進めることを目指す。

③手数料や使用料の電子収納・決済についての研究を進める。

#### 基本施策2. オープンデータの推進

##### (1) 保有する各種地理空間情報等に係るオープンデータ化の促進

市が保有する道路・港湾・公共施設等の工事計画図面等の地図データを、ライフライン共通プラットフォームを活用して、民間保有のデータと相互に連携し、ビッグデータとして利用することで、災害対策や施策の企画立案に活用したり、オープンデータ化したりすることにより、地域経済の活性化等に役立てることについて検討する。

##### (2) 市民や学校等と連携した情報収集、デジタル化

①市民からの応募写真や郷土歴史家の研究成果など、様々な形で存在する情報を集約し、オープンデータ化を目指す。

②生徒等が学校の学習活動の中で調べた地域の歴史情報などをオープンデータとしてアーカイブし、新たな学習資料や観光資源へと展開させることを目指す。

③高齢者健康増進端末機「おでかけっち」により取得した交通行動等をオープンデータ化することで、民間の中心市街地来街者向けサービスの拡充を促すことをを目指す。

### 基本施策3. マイナンバーカードの普及・活用

#### (1) マイナンバーカードの活用による市民の利便性の向上・地域活性化

①市民カードや図書館カード、公共施設利用カード等の機能をマイナンバーカードに統合するワンカード化の取組を進め、利便性の向上とカード発行経費の削減を目指す。

②マイキープラットフォーム構想に基づく施策（マイナンバーカードを利用）を検証の上、有用と判断される場合は、取り組みの順次拡充を図る。

#### (2) 窓口業務に関するBPRの推進

転入等の際に、職員が来庁者から住所・氏名・生年月日・性別の基本4情報やその他の必要事項を聞き取り入力し、職員が申請書類を代行作成（署名欄のみ本人等記載）すると、関連窓口に提出する書類がプリントされ、来庁者の記入の手間を軽減とともに付随する様々な手続きの漏れを防止する仕組みの導入について検討する。

#### (3) コンビニ交付サービスの導入

各種証明書類（住民票、戸籍、印鑑証明、所得証明等）のコンビニ交付サービスを実施し、市民の利便性向上と窓口業務の軽減を図る。

### 基本施策4. デジタルデバイド対策

#### (1) IoTに関する地域における学習環境づくりの推進

小学校におけるプログラミング教育の必修化等に向け、学校でのプログラミング教育を通じてIoTへの興味関心を高めた児童生徒が、教育課程外において発展的・継続的に学べるよう、企業や地域人材（学生、シニア等）、学校（パソコン教室）等を活用した学習機会の提供を推進する。

## (2) 防災拠点等におけるWi-Fi環境等の整備推進

災害発生時の情報伝達手段確保のため、「公衆無線LAN（Wi-Fi）」を、防災拠点等において順次整備を図ることを検討する。（平時は、観光情報の提供、教育等に活用）

特に、災害時は携帯端末のバッテリー充電設備が重要となることから、再生可能エネルギーの活用を踏まえた非常用電源供給体制（大容量蓄電池等）の整備を検討する。

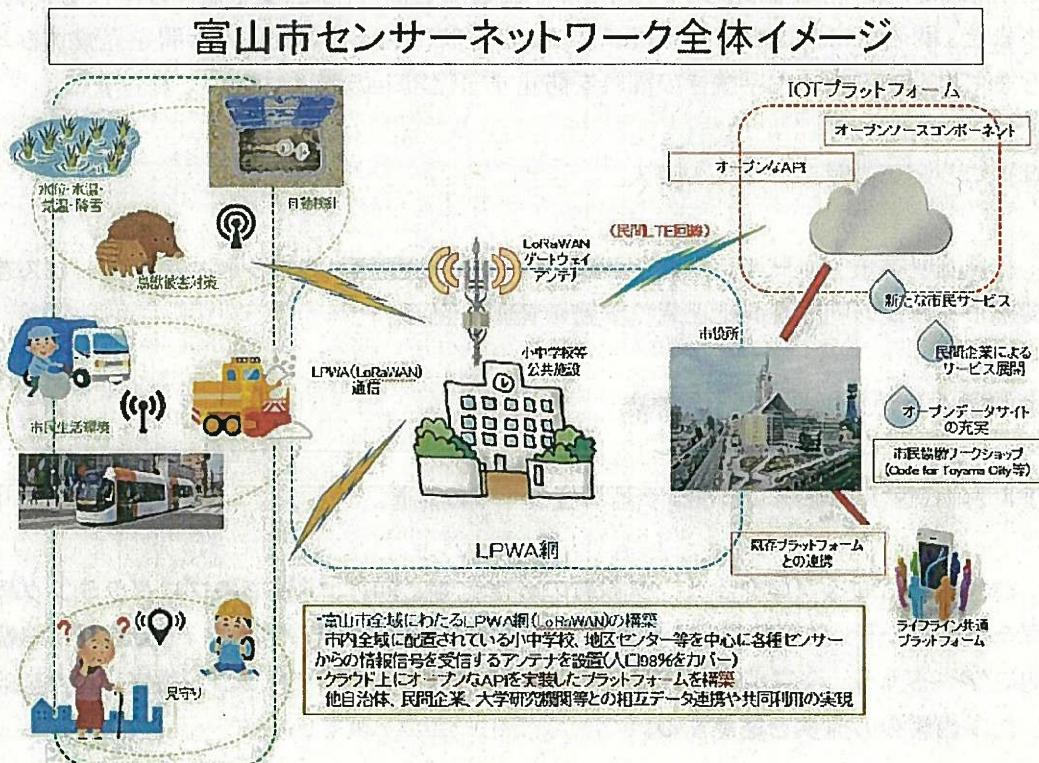
## (3) ウェブアクセシビリティー確保のためのホームページの機能向上

スマホの急激な普及に対応し、2018年度に市の公式サイトのスマホ対応を行ったが、さらにユニバーサルデザインに配慮し、アクセシビリティーの向上を図る。

## 基本施策5. ICT・官民データの利活用によるまちづくり

### (1) センサーネットワークの構築と活用

市域の大部分をカバーするセンサーネットワークを活用し、様々なデータをセンターによって収集し、そのデータを市民サービスの向上や業務の高度化・効率化のための施策に利活用するとともに、可視化して官民双方での利活用を目指す。



## ①こどもを見守る地域連携事業

児童に位置情報を発信するセンサーデバイスを携帯してもらい、登下校時の移動経路のデータを収集し、この分析結果をPTAや学校、警察、交通ボランティア等の関係団体及び大学の学識者と共有し、今後の安全対策の検討材料とする。

## ②消雪装置稼働状況把握システムの導入

現在、富山市で管理している消雪施設については気温などの要件により自動的にポンプが稼働する仕組みとなっているが、気象条件によってはコントロールが難しく、職員が現場へ出向き散水状況を確認しなければならないケースが毎年高頻度で発生している。

これをセンサーで確認することができれば、職員が事務所内で遠隔地の消雪施設の稼働状況を把握し、故障や事故等への速やかな対応を可能にできることから、消雪装置稼働状況把握システム導入を検討する。

## ③老朽化した橋梁へのモニタリングシステムの導入

橋梁の老朽化が進展していく状況において、維持管理に必要とされる人員や予算、技術力の不足・減少が大きな課題となっていることから、センサーや通信機器等の活用により、点検の補完、橋梁の状態のリアルタイムかつ継続的な遠隔監視、損傷度の予測・評価といった維持管理業務の効率化・高度化を可能とするモニタリングシステムの導入に向けた研究を進める。

## ④IoTを活用した鳥獣被害対策

新たな被害対策の取り組みとして、市鳥獣被害対策実施隊や獣友会及び地元農家と協力し、耕作地や山間部に設置した捕獲用わなに獣センサー等を設置し、捕獲情報等を実施隊員等関係者がメール等で共有できる仕組みの構築について検討する。

また、センサー情報をもとに捕獲用わなのゲートの遠隔監視が行なえるシステムの導入のほか、サイレン音やフラッシュ光を活用した追い払い対策等により、農作物等の鳥獣被害を削減するとともに、鳥獣管理の適正化に繋げることについて検討する。

## ⑤ICTを活用した次世代農業の推進

本市では、エゴマの6次産業化推進の一環として、大規模圃場において、気候・地

形等のセンシング及びGPSによる自動操舵を行うAIを搭載したトラクターやドローンを活用した効率的なエゴマ栽培の調査研究に取り組んでいるところである。

今後、この調査研究を継続するとともに、エゴマ以外の農産物において、人手不足の解消や労働生産性の向上、収益性・経済性の向上を図るため、センサーやIoT、ロボット等のICTの積極的な活用により、人手不足の解消や労働生産性の向上、収益性・経済性の向上を図れないかについて研究する。

#### (2) 匿名加工医療情報等非識別加工情報の積極的な活用

健康寿命延伸とそれを支えるバイオテクノロジー等の研究開発促進・新産業創出は、薬都としての長い歴史を持つ本市としての重要な課題となっている。

健康長寿社会の実現に向け、匿名加工された医療情報の積極的な利活用のための具体的な研究を進め、有用と思われるデータについては、市の施策に活用するとともに、オープンデータとして公開することについて研究を進める。

#### (3) シェアリング・エコノミーサービスを活用した地域課題の解決

①働きたい人の情報と、企業の雇用情報等を安全にマッチング可能であれば、より効率的で満足感の高い人事が実現されることから、こうしたプラットフォームづくりについて検討する。

②人材を適切な場所に配置する「人事」は組織活動の維持・発展に必須であることから、組織内のみならず組織間における最適配置を実現するために、ビッグデータやAIを利活用することについて研究する。

③市内の中小企業の経営のIT化が進んでいないことを考慮し、市の情報システム機器の一部を市内の中小企業に、安価な費用で使用してもらう手法について研究する。

④遊休化している公共施設を事業会場としてインターネットを通じて情報提供し、地域の特色豊かな体験型観光の場を提供することにより、観光・交流人口の増加を図ることについての検討を進める。

#### (4) G空間防災システムの導入、Lアラート等との連携

地震や津波等による広域災害や、緊急を要する大規模災害に対する先端的な防災システムである「G空間防災システム」の導入について検討するとともに、自治体がロ

一カルな災害情報を集約し、テレビやネット等の多様なメディアを通じて一括配信するための共通基盤である「Lアラート」と連携し、様々な主体が保有する災害関連情報のオープンデータ化やG空間情報を活用した災害関連情報の視覚化を検討する。

#### (5) 被災者支援システムの導入

災害等による復興対策・被災者支援のためには、被災者台帳の作成と罹災証明書の迅速な発行に加え、応急危険度判定との連携が重要である。

このためには、これらを一体的に、かつ情報セキュリティを確保しながらも運用性に富んだシステムを全局的に構築する必要がある。

また、継続的な教育・訓練をパッケージ化し、市町村間の応援や受援にも配慮し、国の指針や広域的な連携並びに基準及び運用のすり合わせに努める必要があることから、デファクトスタンダードな被災者支援システムの導入を検討する。

#### (6) ICTの利活用による環境に優しいまちづくり

本市では、公共交通沿線の低未利用地を活用し、2017年に整備したスマートモデル街区において、エネルギー効率性の高い環境配慮型住宅の整備や、エネルギーの「見える化」を図ったところだが、さらにICTを利活用して、市内の公共施設、商業施設、住宅、設備等をネットワーク化し、様々な情報を集約し、スマートグリッド等の高度な管理、制御、監視、見える化等により、環境に優しいまちづくりの実現を目指す。

#### (7) クラウド型地域医療情報連携ネットワーク（EHR）等の整備

自らの医療情報を、自ら及び医療従事者等の関係者間で共有することにより、患者・医療機関双方の負担を軽減すると共に、地域医療の安定的供給、医療の質の向上、さらには医療費の適正化にもつなげるクラウド型地域医療情報連携ネットワーク（EHR）の整備について検討する。

情報共有方法についてはネットワークに接続して情報共有を行う機関・病院等における厳格な情報セキュリティ対策の確保が図られていることを前提に「たてやまネット」を活用することが望ましい。

#### (8) AIを活用した診断等

AIは、ディープラーニングの登場により新たな局面を迎えており、蓄積した医療データを、AIを用いて分析し、遺伝子解析や、総合診療支援、画像診断、医薬品開発に

において目覚ましい効果を上げるなど、医療にAIを用いる仕組みの実用化が進んでいることを考慮し、医療現場等におけるAIの高品質で安全な活用についての検討を進めるものとする。

#### (9) EVやFCVを活用した自動運転移動サービス等による移動手段の確保

地域の公共交通サービスの減少や高齢者の運転免許の返納等によりマイカー運転を止めた後の移動手段の確保が課題となっている中、自動運転サービスは新たな手段となることが期待されている。

各地域における自動運転へのニーズや事業採算性、社会受容性の観点も踏まえた国の実証実験の成果を注視しながら、自動運転による移動手段の確保の可能性について研究する。

なお、その際には、富山市SDGs未来都市計画とも連携し、再生可能エネルギー等の余剰エネルギーを電気自動車（EV）や水素を燃料とする燃料電池車（FCV）による路線バス、デマンドタクシー等へ活用する可能性を視野に入れての検討を進めることにより、公共交通の運転手不足という地域課題に対応し、環境性能・エネルギー効率の高い、未来志向型交通システムの構築につなげることについて研究を進めるものとする。

【富山市の再生可能エネルギー（電気）】



(出典 首相官邸HP、国土交通省HP)

## (10) クラウドファンディングの活用

東日本大震災・熊本地震災害等で復興のために活用された「クラウドファンディング」（不特定多数の方々からの募金等を、インターネットを通じて行う仕組み。）は、被災時における募金活動での活用のみならず、事業の財源確保の方策の一つになりうると考えられることから、今後、他都市の事例等も参考にしながら、本市においてもクラウドファンディングを活用できいかについて研究を進めるものとする。

## 基本施策6. 情報システムの最適化

### (1) ICTガバナンス強化

ICTの導入・活用に当たり、目的や効果を設定し、適切な費用で実現できているかをチェックし、適正化するために、情報システムのライフサイクル（＝計画・予算化・調達・構築・運用・保守、評価を繰り返し実施すること）全般にわたる審査・支援体制を構築し、ICTガバナンスを強化することを目指す。

### (2) ICTリソースの最適化

①2010年度に共通仮想基盤を導入し、個別に稼働していた各事業用サーバ等を積極的に共通仮想基盤へ移行し、仮想化によるサーバ統合を強力に進めてきたが、引き続き、新たに調達する情報システムは、共通仮想基盤を利用するものとし、共通仮想基盤の稼働状況を監視することにより、個々のシステムの仮想環境の最適化を実施していくものとする。

②ICTリソースの統合的管理により、運用保守サポート作業の共通化と各自に配置されていたサポート要員の拠点集中化を可能とすることを目指すとともに、全体としてのサポート要員数の適正化の実現を目指す。

③将来的には近隣自治体とのシステム共同利用（割り勘効果）による経費削減や、市内民間企業等へのサービス提供（災害時におけるライフライン関係情報の共有化や、シェアリング・エコノミーの観点からの中小企業等へ安価な費用でのシステム環境の提供等）も視野に入れ、富山市、近隣自治体及び民間企業がICTリソースを共同利用するための（仮称）「富山地域データセンター」の構築を検討する。

### (3) 情報システム最適化を推進する新たな取り組み

①本市の情報システムは、事務の効率化等を目途にそれぞれの所管課が予算を持ち、導入・運用してきたことから、市全体として考えた場合に、最適なシステム構成になっているとは言えず、重複投資や非合理的な方法による後付けのシステム連携等による責任分担の不明確化等が発生しているばかりでなく、災害時等におけるICT部門の業務継続の観点からも統一的な対策が取られているとは言い難い。

本市の情報システム全体の現状調査・課題抽出・対応策を考えた上で、本市の情報システム全体の最適化された運用を、計画的に進めていくため、「富山市情報システム全体最適化計画」を策定する。

②育児期のワーク・ライフバランスの実現や、介護などでフルタイムの業務就労が困難な場合のほか、パンデミックや大災害時などでどうしても職場での作業が困難となる場合でも、職員としての経験や能力を安定して確保するために、働き方改革の動向を注視しながら、在宅勤務（テレワーク）の環境整備について研究を進める。

また、このような環境を用意することで、全市域に分散する職員の一人一人を小さな出先機関として機能させることも可能なことから、地域の福祉・医療に関する状況や災害時における被災状況等をより現場に近い視点で把握することによる迅速で適切な行政対応等の実現の可能性について検討する。

③会議で使う紙資料を電子化し、タブレット端末で参照する電子会議システムを導入し、会議前の準備や会議後の資料保管を容易にし、会議の効率化やペーパレス化を図るとともに、距離の離れた人が移動することなく会議に参加することを可能とし、会議参加者の移動時間の短縮や交通費の削減を目指す。

④2017年12月に成立した「官民データ活用推進基本法」では、行政手続きは原則としてオンライン化するとし、民間においても手続きのオンライン化を促進するとしている。

既に、国では行政組織間で流通する許認可や補助申請文書等についてもデータでのやり取りを目指し始めており、そのためには連携システムの整備と同時に、行政文書や添付書類等がデータ化されている必要がある。

こうした国の動きや関係法令を注視しながら、本市においても、それらの動向に合わせて、行政文書は原則としてデータ化することを目指す。

そのうえで、電子文書を受け入れるための電子申請受付システムや受領・稟議決裁・保管・情報公開のための電子決裁システム・文書管理システムを包括する統合文書管理システムの導入について検討する。

## ⑤その他

- ア. 基幹系業務等に係る情報システムにおけるクラウド導入の促進
- イ. 情報システムや保有データの標準化の推進
- ウ. 地域情報プラットフォーム標準仕様の導入
- エ. 中間標準レイアウト仕様の活用 など

## 基本施策 7. 情報セキュリティの確保と個人情報保護

### (1) 基幹系システム等のデータセンター移管等による可用性の確保

大規模災害等が発生し、本庁舎が損傷した場合でも、基幹系システムの主要データの喪失を最小限に抑えるべく、遠隔地データバックアップを行っているが、データだけをバックアップしていてもシステムが稼働しなければ業務を直ちに再開するのは難しく、行政の機能停止が長期間に亘る可能性がある。

そこで、大規模災害においてもシステムが停止することが無いよう、万全の体制を整えたデータセンターに基幹系システムを移管し可用性を確保することを検討する。

### (2) シンクライアントの導入

庁内LAN端末内にデータを残さない「シンクライアント端末」へ移行することによるセキュリティ強化について、費用対効果も考慮の上、導入について研究を進める。

### (3) 公式ホームページの災害対応

本市の公式サイトは、災害等が発生したときに、CMSにより災害用のコンテンツを発信することができるが、この切り替え作業は職員による手作業であり、市役所内でしか行えない。

実際に大規模な災害が発生すると、アクセス数が一瞬で数百倍となり、サーバが耐え切れずダウンする可能性があるため、サーバの負荷分散等の仕組みを検討し、ダウンしにくいサイトにするとともに、リモートでも半自動的にコンテンツを切り替えることができるなど、実際の災害時を想定した仕組みの構築について検討する。

### (4) 外部公開Webサイトの集約

本市では、富山市公式サイトの他に個別のWebサイトが多数構築・公開されている。

これらのサイトは、各課において運用管理されていることから、情報統計課が管理運用する公式サイトとは違い、セキュリティの管理が行き届き難く、サイバー攻撃に

対して弱いケースがある。

このため、府内LANのDMZ内に、それらの個別サイトを移設する(新規開設分を含む。)ものとし、インターネットへの接続を自治体情報セキュリティクラウド経由とすることでセキュリティ対策の大幅強化を目指す。

#### (5) PC・PR使用時の職員認証のバイオメトリクス化とスマホ認証による入退管理

現在、本市では、PC使用時にICカードを使用することで二要素認証を行っている(府内LAN接続PC)が、カードの紛失や置き忘れというリスクを伴うため、生体認証システムの導入により、カードの紛失等による再発行、経年によるカード更新等の事務を軽減することができるため、生体認証システム(静脈認証等)の導入についての検討を進める。

加えて、PRからの出力時に引き取り忘れなどによる放置書類からの情報漏れや、紙の無駄遣いなどを避けるために、プリント認証システムの導入を検討する。

### 基本施策8. ICTガバナンスの適正化

#### (1) 人材の登用・育成

情報処理に関する知識と資格等を持つ専門性を持ったエキスパート人材は、4年生総合大学よりも、高等専門学校などの専門性の高い教育機関の卒業生が適している場合が少なくないことから、高等専門学校とのインターンシップの実施など、有機的で戦略的な人材の育成・確保を実現する体制の構築を目指す。

さらに、現場の実状、業者のロジックを熟知した人材を、現役の職員で確保・育成するのは、時間と費用がかかり過ぎることから、知識と経験を有する即戦力となり、なおかつ比較的費用をかけずに雇用可能な人材として、企業等を退職したシニア世代の人材の活用を目指す。

#### (2) 市民病院医療ネットワークのガバナンス向上

市民病院の医療ネットワークは、電子カルテシステムを中心に約40の医療情報システム・医事会計システムに約1,000台のPCが接続された巨大なネットワークであるが、管理職員が慢性的に不足する状況にあることから、管理体制の見直し等によるガバナンスの適正化を目指すものとする。

## 4 富山市ICT部門の業務継続計画（富山市ICT-BCP）について

〔情報統計課〕

### 1 趣 旨

市は、大規模災害等の発生時においても、市民の生命や身体の安全確保、被災者支援、企業活動復旧のために、災害応急業務、復旧業務に加え、通常業務についても継続する責務を負っている。

そのためには、情報システムやネットワークの稼働が必要不可欠であり、それには、災害等の発生後から対応していたのでは遅く、早期復旧も困難であることから、普段から事前対策を行っておくことや、発災時の行動計画等を立てておくことが極めて重要となる。

そこで、災害等発生時においても情報システム等が出来る限り被害を受けないための事前対策や、仮に被害を受けた場合でも一刻も早く復旧させるための災害応急業務、また、復旧業務や通常業務を迅速に行うための行動計画・体制等をまとめた、ICT部門の業務継続計画（富山市ICT-BCP※）を策定した。

※ICT(Information and Communication Technology)とは

→情報処理及び情報通信、コンピュータやネットワークに関する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

※BCP(Business Continuity Plan)とは

→災害等を受けても重要業務をなるべく中断せず、中断しても出来るだけ早急に復旧させるための計画。

# 第1章 計画策定における前提条件等

## 1. 計画策定の目的等

市は、大規模災害等の発生時においても、市民の生命や身体の安全確保、被災者支援、企業活動復旧のために、災害応急業務、復旧業務に加え、通常業務についても継続する責務を負っている。

そのためには、情報システムやネットワークの稼働が必要不可欠であり、それには、災害等の発生後から対応していたのでは遅く、早期復旧も困難であることから、普段から事前対策を行っておくことや、発災時の行動計画等を立てておくことが極めて重要となる。

そこで、災害等発生時においても情報システム等が出来る限り被害を受けないための事前対策や、仮に被害を受けた場合でも一刻も早く復旧させるための災害応急業務、また、復旧業務や通常業務を迅速に行うための行動計画・体制等をまとめた、ICT部門の業務継続計画（富山市ICT-BCP※）を策定した。

※Information and Communication Technology - Business Continuity Plan

## 2. 計画の基本方針

本計画の策定に当たり、4つの基本方針を立てる。

基本方針	
ICT部門の責務遂行	市民の生命の安全確保、市民生活や地域経済活動の早期復旧に必要となるシステムを最優先で復旧する。
来訪者等の安全確保	業務の継続・早期復旧の際には、来訪者、職員、契約先職員、関係者の安全確保を第一に考えて行動する。
計画の有効性の維持・改善	本計画は、職員を始めとした関係者に周知し、訓練・研修を行い、常に最新の状況を反映した計画となるよう定期点検を行う。
関係機関との連携	災害発生時等に関係機関との連携がスムーズに進むよう普段から連携体制を構築しておく。

## 3. 地域防災計画、業務継続計画等との関連性

本計画策定に当たっては、「富山市地域防災計画」「富山市業務継続計画」「富山市国土強靭化地域計画」との整合性に留意する。

地域防災計画は、国・県や市町村等が連携して実施すべき、予防・応急・復旧・復興に至る業務を総合的に示す計画であり、業務継続計画は、災害時に市自体が被災し、市の業務資源が制約を受けた場合に市が実施すべき地域防災計画に定められている応急業務や、その他優先して取り組むべき通常業務など継続業務の実効性を確保するための計画である。

ICT-BCPは、業務継続計画のうちICT分野に特化した具体的な計画を示すものである。

## 4. 本計画の対象業務

庁内LANの障害によって影響を受ける全ての業務（ほぼ全所属）を対象とする。

ただし、独立した指揮命令系統とネットワーク内で医療に特化した業務を行っており、個別の業務継続計画（ICT 部門を含む）の策定を予定している市民病院の業務は対象としない。

## 5. 想定する災害と被害想定

富山市業務継続計画等に合わせ、呉羽山断層帯を震源とするマグニチュード 7.4 の直下型地震による揺れと、それに伴って発生する常願寺川・神通川の堤防決壊による被害を想定する。

### ア 地震被害の想定

本庁舎で震度 7 程度の揺れが想定され、液状化度も高い。

#### 主要施設の想定震度及び液状化度

区分	主要施設名	想定震度	液状化度
本庁	富山市役所	7	高い
行政サービスセンター	大沢野行政サービスセンター	6 強	—
	大山行政サービスセンター	6 弱	低い
	八尾行政サービスセンター	7	—
	婦中行政サービスセンター	7	中程度
中核型地区センター	山田中核型地区センター	6 強	—
	細入中核型地区センター	6 弱	—
その他拠点施設	保健所	6 強	低い
	上下水道局	7	高い
	消防局	6 強	低い

### イ 浸水被害の想定

常願寺川・神通川の堤防決壊時には、本庁舎及び大山行政サービスセンター付近で 1～2 m、婦中行政サービスセンターや保健所付近では 0.5～1 m、上下水道局付近では 2～5 mになると想定する。

#### 主要施設の想定浸水深さ

区分	主要施設名	付近の標高 (m)	想定浸水の深さ (m)
本庁	富山市役所	7.8	1～2
行政サービスセンター	大沢野行政サービスセンター	95.3	—
	大山行政サービスセンター	150.0	1～2
	八尾行政サービスセンター	77.4	—
	婦中行政サービスセンター	13.6	0.5～1
中核型地区センター	山田中核型地区センター	138.0	—
	細入中核型地区センター	138.3	—
その他拠点施設	保健所	24.8	0.5～1
	上下水道局	6.7	2～5
	消防局	16.7	0.5～1

## 6. 地震・水害以外の被害への本計画の準用について

業務が停止する原因としては、地震・水害の他にも、大規模火災、テロ、長時間の停電、パンデミック等があるほか、対象を情報システムに限定した場合は、情報セキュリティインシデント（外部からのサイバー攻撃やシステム障害による情報システム停止・データ破壊等）がある。

本計画では、主に、最も被害が甚大かつ影響が広範囲にわたる地震・水害、情報セキュリティインシデントへの対応について記しているが、その他の災害や事故等において重要システムの使用や維持を困難にする重大な事態が発生した場合は、本計画を準用して対応する。

## 第2章 現状調査

### 1. 情報システムの現状調査

有事の際の保守業者の収集等に関する取り決めや、大規模災害時の情報システムやネットワークの脆弱性、サイバー攻撃を受けた場合の脆弱性等についての以下に挙げた観点等からの現状調査を行い、事前対策を検討するための判断基準とした。

#### (1) 外部事業者との契約

- ・一定被害時に保守業者が収集する取り決めがされているか。
- ・被災時に代替機提供などサービス継続に関する取り決めがされているか。

#### (2) 大規模災害時の脆弱性

- ・免震対策、アンカー止め、簡易固定等の耐震対策は適正になされているか。
- ・ハロゲン化物消火器設備のない場所にサーバ等が設置されていないか。
- ・浸水被害に遭う可能性が高い地階や1階等にサーバ等が設置されていないか。
- ・情報通信機器向けの非常用発電機の設置はされているか。

#### (3) サイバー攻撃等を受けた場合の脆弱性

- ・ウイルス対策は適正にされているか。
- ・データバックアップはされているか。

## 第3章 必要な事前対策

### 1. 業務システムの継続に不可欠な資源の把握

情報システムの現状調査や庁舎（建物）及び設備の災害危険度調査の結果を踏まえ、大規模自然災害や情報セキュリティインシデントに備え、事前に実施すべき対策をまとめた。

#### 実施すべき事前対策

項目		実施すべき事前対策
庁舎	耐震対策	新耐震基準以前の建物及び耐震改修が必要な建物の改修を行う。
	耐火対策	庁舎内に設置されている情報通信回線等に耐火カバーを設置するなどの火災対策を行う。
	耐水対策	浸水予想区域の庁舎には止水板を設置する。
情報通信機器等	耐震対策	より安全性に優れているデータセンターへの移設を検討する。 原課執務室内に設置されているサーバをデータセンター又はサーバ室に移設する。 重要なデータはファイルサーバ等に置き、バックアップデータが取得されるようにする。 本庁舎や行政サービスセンターのサーバ室等に設置するサーバラックに免震装置を付ける。
		情報通信機器が設置されている部屋の消火設備は機器に損傷を与えないものを選択する。
		主要な機器を想定浸水深さより高い場所に配置する。
		システムごとに、外部事業者と復旧手順等を確認する。(緊急時対応計画の策定) ウイルス対策が未実施のサーバ等については、ウイルス対策を実施する。 可能な範囲で、ハードウェアの優先調達の契約を結ぶ。 外部事業者との保守契約を結ぶ。
	情報システム復旧	情報システムの復旧方法を明確にする。 発災後、業務を再開すべき時期までに情報システムが復旧しない場合の影響を想定する。 手作業での業務を想定し、事前に検討すべきことを検討する。
		電話の回線幅帯に備え、衛星電話や災害時優先電話契約が結ばれていることを確認する。 関係者の携帯電話(スマートフォン)番号や携帯メールアドレスを確認しておく。
		避難所や災害復旧担当職員との連絡手段としてスマートフォンの通信機能活用を想定する。
電力供給	非常用発電装置	庁舎の停電に備え、非常用発電装置を設置する。 停電の長期化に備え、非常用発電装置用燃料供給の契約を結ぶ。 非常用発電装置を想定浸水深さよりも高い場所に配置する。
	無停電電源	サーバ等に無停電電源装置(UPS)を設置する。
部材等	通信ケーブル	予備の通信ケーブルを準備する。
	電源ケーブル	延長電源コードを準備する。
	その他	手作業での業務を想定し、事前に準備すべきものを洗い出し、準備する。
要員	契約等	外部事業者と地震による一定被害時に参集する取り決めをする。 外部事業者と浸水による一定被害時に参集する取り決めをする。
	連絡方法	外部事業者(技術者)への連絡方法等を明確にする。

#### (1) 重要情報システムが利用できない場合の影響の検討

重要業務が目標復旧時間までに復旧しない場合の対策の検討に際して、情報システムの停止が庁内業務等にどのように影響するのかを明確にする。

特に市民サービスに関する業務は、業務が再開できることによる市民への影響を明確にする。

また、大規模災害が発生した直後は、通常時の業務に加え災害対応の業務として、避難所の運営や罹災証明書の発行などの業務も意識する。

#### (2) 代替方法の検討

情報システムなしでは業務継続が不可能な業務の場合でも、業務全体を実施できなくても情報システムなしで実施できる一部の作業を再開するだけで市民への影響を軽減する方法を検討しておく。

#### (3) 事前の作業手順等の検討

情報システムを使用しない作業手順を事前に検討しておき、必要な情報（帳票やデータ等）、道具を意識するとともに、作業ボリュームを想定し、実施の可否や必要職員数等を確認しておく。

#### (4) 事前準備の検討

情報システムが無い場合でも、容易に入手可能な表計算ソフト等や、帳票があれば一部の業務を実施できる場合があるので、データや帳票を事前に準備しておく。

### 第4章 有事の際の復旧優先順位及び行動計画

#### 1. 重要業務・重要情報システムの選択及び復旧優先順位

本計画では予め情報システム復旧の優先順位を決め、発災後しばらくは、優先順位の高い情報システムの復旧に各種の必要資源を優先的に割り当て、それ以外の情報システムの復旧は休止するか又は優先順位の高い情報システムの復旧に支障とならない範囲で実施する。

##### 情報システムの復旧優先順位の考え方

該当する情報システムの考え方		代表的な情報システム
第1優先	避難所の運営や市民への情報提供に必要な情報システム	<ul style="list-style-type: none"><li>・府内LAN管理システム(AD、認証等)</li><li>・府内ポータル(メールサーバ、ファイルサーバ含む)</li><li>・Webサーバ</li><li>・避難所運営や市民への情報提供に必要な情報通信ネットワーク</li></ul>
第2優先	総合行政システム系	<ul style="list-style-type: none"><li>・ダウンリカバリーサーバ</li><li>・総合行政システム系(55システム)</li><li>・総合行政システム系のサービスに必要な情報通信ネットワーク</li></ul>
第3優先	重要情報システム(総合行政システムを除く)	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合行政システムを除く4週間以内に復旧を目指すシステム</li><li>・その他の情報通信ネットワーク</li></ul>
第4優先	その他の情報システム	<ul style="list-style-type: none"><li>・その他の情報システム</li></ul>

#### 2. 大規模自然災害における行動計画

##### 情報統計課の役割

班	担当・担当課	分掌事項
情報班	情報担当 (企画調整課・情報統計課など)	<ul style="list-style-type: none"><li>1 発災初期の概括的被害状況の把握など被害状況のとりまとめに關すること。</li><li>2 災害情報の共有化に關すること。</li></ul>
I T 班	情報統計課	<ul style="list-style-type: none"><li>1 インターネットによる情報提供に關すること。</li><li>2 市情報通信基盤の復旧に關すること。</li><li>3 市業務システムの復旧に關すること。</li></ul>

## 緊急時対応体制設置基準

項目	項目の概要	
災害発生時	震度6弱以上の地震が発生したとき。	災害対策本部設置とともに緊急時対応体制を設置。
	上記以外で、災害対策本部が設置されたとき。	最高情報セキュリティ責任者(企画管理部を担任する副市長)が必要と認めるとき。
	災害対策本部は設置されないが、情報システム・インフラに重大被害の発生又はその恐れがあるとき。	

大規模自然災害発生時の情報システム復旧拠点は、現庁舎及び代替拠点の情報システム・ライフライン等の被害状況を確認の上、最高情報セキュリティ責任者(企画管理部を担任する副市長)が決定する。

## 情報システム復旧拠点

優先順位	IT班復旧拠点の場所等	
1	現庁舎	本庁舎5階(情報統計課内)
2	代替拠点1	婦中行政サービスセンター庁舎3階(電算室内)
3	代替拠点2	被災を免れた最寄りの出先機関庁舎

行動計画について、発災～参集後の対応までの「初動対応」、復旧拠点における復旧活動の開始～終了後の対応までの「復旧対応」に分けて、次のとおりに手順を定める。

### 「初動対応」における行動計画

手順	手順の内容	目標復旧時間	
		【就業時間内の場合】	【就業時間外の場合】
1	自身の安全確保	発災～3時間	—
	自身及び家族の安全確保	—	発災～3時間
2	負傷者対応及び誘導	発災～3時間	—
	地震など災害情報の収集及び自動参集	—	発災～3時間(半数) ～12時間(全員)
3	出火・漏水確認及び初期消火など二次被害の防止	発災～3時間	～6時間
4	課員その他関係者の安否確認及び安否報告	発災～3時間	～6時間
5	重要書類・データ類の保護	発災～3時間	～6時間
6	サーバ室等の被害状況(第一報)の確認	発災～3時間	～6時間
7	管財班との情報共有	～6時間	～12時間
8	広報班・総務班との情報共有	～6時間	～12時間
9	業務継続の開始及び復旧拠点の検討	～6時間	～12時間
10	統括情報セキュリティ責任者への報告及び指示の確認	～6時間	～12時間
11	外部事業者への復旧支援(参集)要請	～12時間	～1日以内
12	【避難指示があった場合】	避難指示の場合は速やかに。代替拠点移動は～1日以内をめどに	避難指示の場合は速やかに。代替拠点移動は～1日以内をめどに
	重要情報資産の持ち出し、庁舎からの退避、場合により代替復旧拠点への移動		

### 「復旧対応」における行動計画

手順	手順の内容	目標復旧時間			
		第1優先	第2優先	第3優先	第4優先
13	富山市ホームページ(災害情報等連絡用)	～1日以内			
14	ICT資源の稼動確認	～1日以内	～3日以内	～1週間以内	～1週間以内
15	被災者支援システムの立ち上げ	～2日以内			

手順	手順の内容	目標復旧時間			
		第1優先	第2優先	第3優先	第4優先
16	外部事業者参集状況の確認	～2日以内			
17	復旧方針・計画の検討及び予想復旧時間の見積もり	～2日以内	～3日以内	～1週間以内	～2週間以内
18	ICT資源の確保	～2日以内	～3日以内	～2週間以内	～2週間以内
19	応急措置の実施及び通信ネットワークの復旧	～2日以内			
20	情報システムの復旧準備	～1週間以内	～2週間以内	～4週間以内	～6週間以内
21	情報システムの復旧	～1週間以内	～2週間以内	～4週間以内	～6週間以内
22	情報システムの運用開始(復旧)の判断	～2週間以内	～3週間以内	～5週間以内	～8週間以内
23	通常運用への復帰判断			～2か月以内	
24	ICT-BCPの総括及び見直し			～2か月以内	

システムの稼働状況確認や復旧作業では、利用部門、情報統計課、外部事業者が連携する。

### 3. 情報セキュリティインシデントにおける行動計画

情報セキュリティインシデント（非災害時のサイバー攻撃等やシステム障害等）が発生した際は、職員が適切に対応し、正確に情報が伝達されるよう、富山市CSIRTの体制の下で活動する。

#### 緊急時対応体制

構成	担当	役割
CSIRT 責任者	企画管理部長	セキュリティインシデント対応の責任者。インシデント対応の作業を監督し評価する責任を負う。また、CISOやほかの組織などとの調整役となり、危機を開き、チームに必要な要員・リソース・技能を確保する。
CSIRT副責任者	企画管理部次長（高度情報化を担任する次長）	セキュリティインシデント対応の副責任者。CSIRT責任者を補佐し、CSIRT責任者に事故があるときはその職務を代行する。
CSIRT 管理者	情報統計課長	インシデントハンドラーの作業を調整し、インシデントハンドラーからの情報を収集し、インシデントに関する最新情報を必要な関係者に提供する。また、高い技術的な技能とインシデント対応経験を持ち、インシデント対応チーム全体の技術的な作業品質を監督して、その品質に最終的な責任を持つ。
インシデントハンドラー（インシデントに即座に対応できる高度なセキュリティ人材）	情報セキュリティ係長	インシデント発生時の、インシデント分析及び対処法の検討、関係部署との調整を行う等、インシデントに対応するCSIRTを、実務的な観点から中核として支え、対応方針を検討し、インシデントハンドリング（インシデントへの対応）全体に係るプロジェクトマネージメント等を行う。
CSIRT 要員	情報統計課員	インシデントハンドラーを補助し、ともにインシデントハンドリングに当たる。
外部事業者	府内LAN保守事業者等	検査・分析、証拠の取得・保全・確保・記録、インシデントの封じ込めと根絶、復旧措置、再発防止策の検討等に係る一部作業を行う。
内部関係者	財政課	財政部門。インシデントハンドリングにおける予算対応等。
	行政管理課 契約課	法務部門。インシデントハンドリングにおける法的対応（契約含む）等。
	広報課	広報部門。インシデントハンドリングにおけるマスコミ対応等。

外部の専門家	セキュリティベンダー、警察等からCSIRT責任者が支援を要請する者。	検査・分析、証拠の取得・保全・確保・記録、インシデントの封じ止めと根絶、復旧措置、再発防止策の検討等に係る作業を行う。
その他	上記の他CSIRT責任者が支援を要請等する者。	左記にて要請等された内容を行う。

#### 情報セキュリティインシデントにおける緊急時対応の発動

参集場所	本庁舎 情報統計課(執務室)	
参集判断	インシデントが住民生活や市の業務に重大な影響を与える場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSIRT管理者の指示により、インシデントハンドラー、CSIRT要員が参集する。</li> <li>必要に応じて、CSIRT管理者の判断で、外部事業者、内部関係者、外部の専門家を参集する。</li> </ul>
	インシデントの影響が一部に限定されている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSIRT管理者の指示により、インシデントハンドラー及び障害の調査や復旧に必要なCSIRT要員が参集する。</li> <li>必要に応じて、CSIRT管理者の判断で、外部事業者、内部関係者、外部の専門家を参集する。</li> </ul>
	インシデントの影響が軽微な場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>インシデントハンドラー及びCSIRT要員が情報収集し、CSIRT管理者に報告する。CSIRT管理者が必要と判断した時には、インシデントハンドラー及び障害の調査や復旧に必要なCSIRT要員が参集する。</li> <li>必要に応じて、CSIRT管理者の判断で、外部事業者、内部関係者、外部の専門家を参集する。</li> </ul>
参集後の対応	状況確認と報告	参集したCSIRT要員は、速やかに二次被害防止及び被害状況の確認を行い、遅滞なくCSIRT管理者に報告する。
	外部事業者への支援要請	被害状況により、CSIRT管理者の指示により、外部事業者へ復旧支援の要請を行う。

#### 4. 今後の課題等

##### (1) 「富山市ICT-BCP実施計画」の策定

本計画の実効性を確保するため、本計画に掲げた各対策にかかる費用や実施年次を明確化した「富山市ICT-BCP実施計画」を策定し、財政状況・費用対効果を勘案の上、順次、計画的に実施する。

##### (2) データセンターでの重要情報システムの稼動

大規模災害においてもシステムが停止することが無いよう、建物自体の免震対策、浸水対策、電源対策等万全の体制を整えたデータセンターに基幹系システムを移管することを検討する。

##### (3) 非常用発電機の移設

現在、本庁の非常用発電機や全館への給電設備は低層階に設置されており、浸水被害があった時に備えて地下につながる主な通路や排気口には止水板による対策が施されている。

しかし、止水板の高さを上回る浸水や、様々な隙間等から水が入り込むことも予想されることから、非常用発電機及び給電設備の設置場所について検討する必要がある。

##### (4) 公式サイトのダウン対策

大規模災害時等には、市公式サイトへのアクセス数が一瞬で数百倍となり、サーバが耐え切れずダウンする可能性があるため、サーバの負荷分散等の仕組みを検討し、ダウンしにくいサイトにするなど、実際の災害時を想定した仕組みの構築について検討する必要がある。

### (5) 被災者支援システムの導入

大規模災害時の被災者支援等を円滑に行うために有効と思われる被災者支援システムの早期導入について、先進導入自治体の事例等を参考に検討する必要がある。

## 5. 計画の定着化

### (1) 計画の点検・見直し

本計画は、現行の被害想定を前提として検討・策定してあるが、人事、組織に大きな変更があった場合や主要な情報システム・インフラに大きな変更があった場合、主要な外部事業者に変更があった場合等には見直しを行い、常に最新の状態を保つこととする。

また、訓練や実際の災害対応の経験等を通じて、業務実施上必要な人員数などの把握も含めて、計画の点検・修正を行っていくことで、計画のレベルアップを図っていく。

災害対策の迅速かつ的確な推進を図り、P D C Aサイクルに基づく継続的改善を推進することにより、業務継続力の向上を図ることとする。

### (2) 訓練・教育

大規模自然災害及び情報セキュリティインシデントの発生時において、緊急時対応体制の対応力・実効性を高めること等を目的に、定期的（年1回程度）に訓練と研修を行う。

#### ア 訓練の実施

職員の災害対応力の向上等を目的として、以下のような訓練を実施する。

##### 災害対応力向上を目的とした訓練の例

訓練	訓練の例
参集訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害の発生を想定した緊急連絡を行い、緊急連絡を受け取れることを確認する。</li><li>・災害の発生を想定し、実際に参集訓練を実施する。</li></ul>
初動対応訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>・被災者支援システムの構築及びデータの登録を行い手順の確認を行う。</li><li>・予備の情報通信機器を使用し、再構築の手順の確認を行う。</li></ul>
机上訓練	<ul style="list-style-type: none"><li>・基盤システムの再構築手順を確認する。</li><li>・バックアップデータからの情報システム及びデータの復旧手順を確認する。</li></ul>

#### イ 研修の実施

職員一人ひとりの意識啓発等が不可欠であるため、以下の研修を実施し、意識啓発を図る。

- ・本計画の内容についての研修
- ・職員一人ひとりの対応行動についての確認（参集場所・方法や緊急時の連絡方法の確認） 等

## 5 中規模ホール基本計画（案）について

〔文化国際課〕

### 1 趣 旨

平成 26 年度の「富山市芸術文化ホール活性化検討会議」において、演目の幅が広がり、利用が促進されるよう、富山市芸術文化ホールの北側市有地の活用も含めた中ホールの整備について検討されたいとの意見書が提出された。その後、平成 28 年度に策定された「富山市文化創造都市ビジョン」では、中規模ホールの整備により提供できるジャンルの幅を広げることで、より多くの感動と創造性、都市としての魅力向上に取り組むとされた。さらには第 2 次富山市総合計画において中規模ホール整備を検討課題としている。それらを受けて、昨年度には、中規模ホール整備官民連携可能性調査を実施し、今後具体的な事業の推進を図るため、「中規模ホール基本計画」を策定するもの。

### 2 基本方針について

中規模ホールの整備を進めるにあたり、基本方針を定める。

- (1) 富山市芸術文化ホールと連携し、市民の芸術文化活動の充実に資する施設とする。
- (2) 多様な芸術文化に親しむことができる施設とする。
- (3) 市民ニーズに合った、市民が使いやすい施設とする。

### 3 建設計画の概要

#### (1) 建設予定地

富山市芸術文化ホールとの連携及びアクセス性の確保といった観点に基づき、芸術文化ホール北側市有地内（富山市牛島 109 番地）とする。

#### (2) 概算面積・機能

（単位：m<sup>2</sup>）

部 門	面 積 (m <sup>2</sup> )	備 考
ホール部門	3,000	700 席程度、ホワイエ関係、舞台及び舞台裏、技術諸室、樂屋、ウォーミングアップ室
管 理 部 門	130	事務室、会議室
そ の 他	2,370	共用部、機械室
延 床 面 積	5,500	1階 3,275、2階 1,370、地下 855(機械室等)
建 築 面 積	3,200	建ぺい率 80%、容積率 500%

### (3) 諸室別内訳

(单位: m<sup>2</sup>)

中規模ホール(案)(ブラックボックス型)			
客席	785(700席程度)	リハーサル室	90
ホワイエ	835	事務室	80
舞台及び舞台裏	755(舞台袖なし)	会議室	50
技術諸室	75	共用部	1,260
楽屋関係	460	機械室	1,110
		合計	5,500

※芸術文化ホール機能の一部の共有化を図ることで、中規模ホールの機能のコンパクト化を実現する。中規模ホールと芸術文化ホールの両施設を渡り廊下等で繋ぐことで利用者の利便性を図るとともに施設としての一体性を高める。

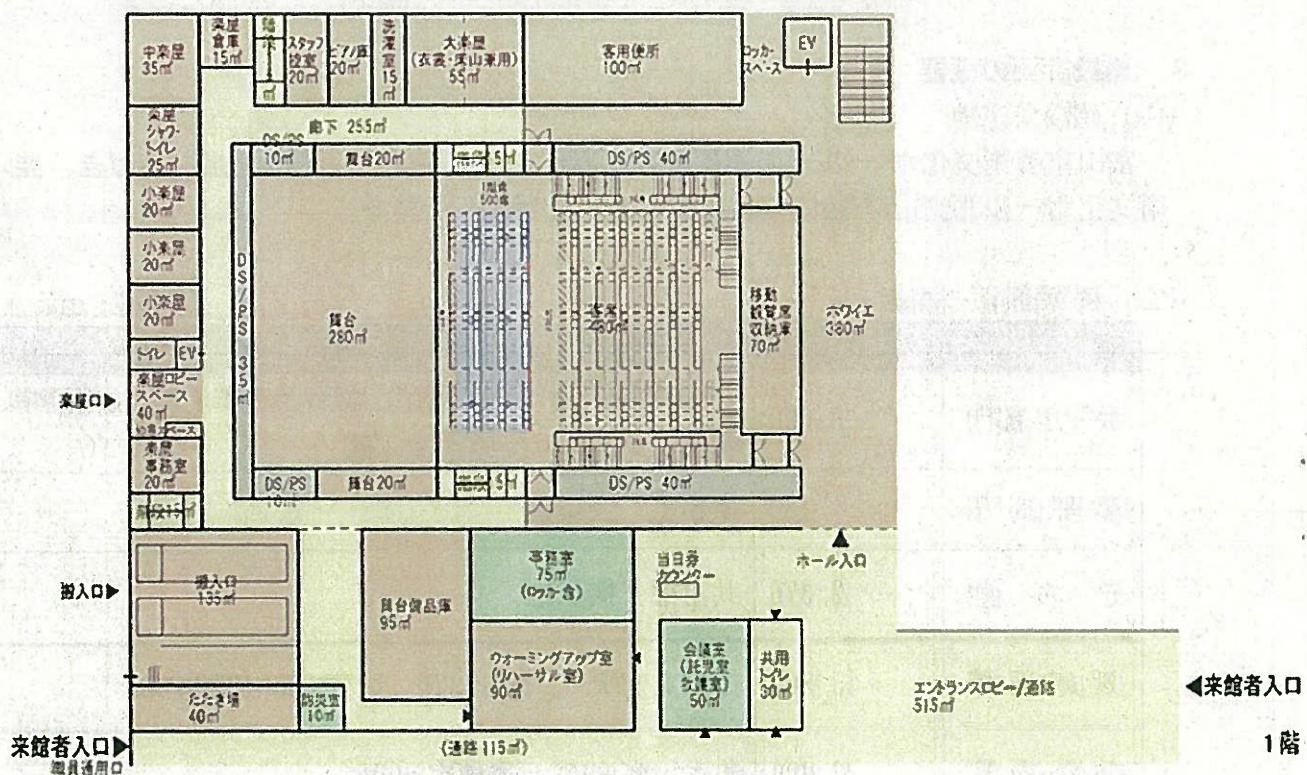
#### (4) 施設の特徴について

- ① 多様な用途や演目に対応可能なホールとする。
  - ② より機能的で使いやすい施設とする。
  - ③ こどもから高齢者まで利用者が安心して利用できる施設とする。

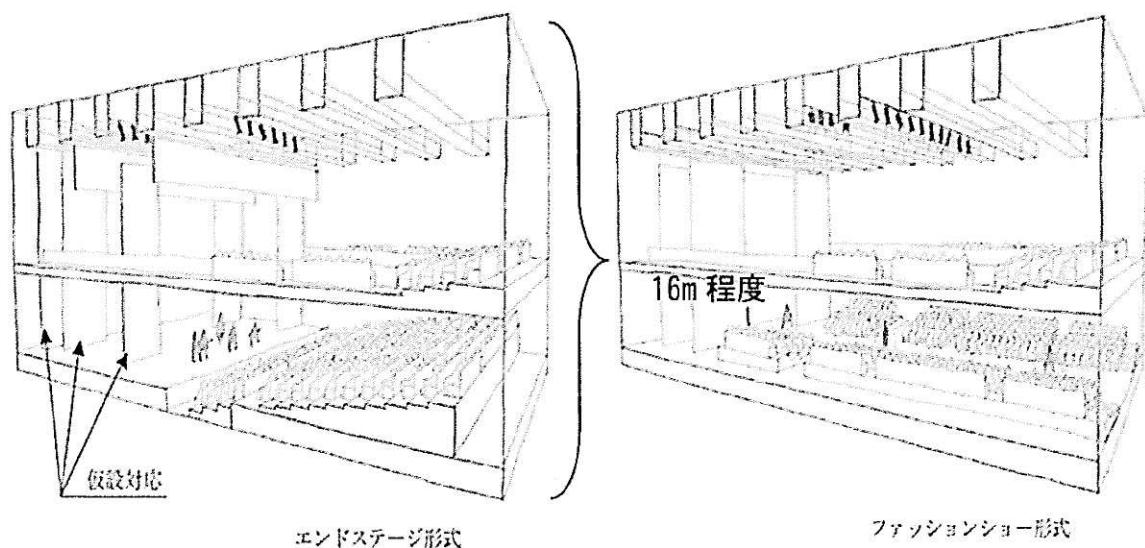
## (5) ホールの形態について

700席程度の可動式客席をもつブラックボックス型ホールで可動式客席を収納することで、平土間形式（フラット形式）にすることでき、展示会やライブコンサート（スタンディング）、ファッショショニショなどに対応可能なホールとする。

#### (6) 施設の平面図（1階部分）イメージ



## (7) ホール内観イメージパース



### 4 事業スキーム（余剰地の活用）について

中規模ホール整備と余剰地活用を一体とした事業とする。余剰地は売却し、中規模ホールの整備費に充当する。

### 5 施設整備の概算事業費

5,200,000千円（税抜）（シルバー人材センター解体・旧体育館杭抜き含まず）

＜概算事業費には、設計・工事監理費・舞台機構は含む＞

### 6 運営計画の概要

#### (1) 提供するサービス

- ① 鑑賞型事業（音楽系、演劇系、古典芸能系、舞踊系）
- ② 参加型事業（市民参加型各種フェスティバル、体験ワークショップ発表会）
- ③ 国際大会・全国大会・学会等の事業（サブ会場）

#### (2) 管理運営体制

芸術文化ホールと一体的・効率的運営を確保するため、企画・運営及び貸館業務は富山市民文化事業団が担い、維持管理業務はPFI事業者の業務とする。

### 7 事業スケジュール（案）

#### 平成30～32年度のスケジュール

- ・基本計画について、平成31年3月定例会終了後にパブリックコメントを実施し、市民から意見を募る。
- ・事業者公募は7月頃を予定し、年度内を目途に公募型プロポーザルで優先交渉権者を決定する。
- ・ホールの実施設計は（平成）32年度からの実施を予定。